

## 1 策定の背景

2019（令和元）年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は地域の状況に応じた基本方針を定めるよう努めると記されました。

2020（令和2）年6月には、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、地方公共団体の責務として「地域の実情に応じた日本語教育推進施策の策定、実施」が定められました。

また、静岡県は2025（令和7）年3月に「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、日本語教育に係る体制の整備及び日本語教育の推進を行っています。

## 2 策定の趣旨

本市では、1990（平成2）年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、外国人市民が増加したことにより、1991（平成3）年から湖西国際交流協会による日本語教室が始まりました。2010（平成22）年からは湖西市日本語教室開催事業を委託実施しています。

2023（令和5）年には、日本語教育施策の方向性についての協議を目的として設置した「湖西市日本語教育推進会議」から、外国人市民に対する本市の日本語教育施策について提言（以下、「提言」という。）を受けました。

本方針では、日本語教育を取り巻く国や県の動向、及び提言を契機とし、本市における日本語教育の現状と課題について整理し、今後の湖西市における日本語教育推進に向けた考え方や方向性を示します。

## 3 湖西市における日本語教育推進の目的

本市では、日本語教育の推進が、地域の活力向上に寄与するとの認識のもと、外国人市民（こどもを含む）が地域で共に暮らすために必要な日本語を学ぶる環境を整備し、その学習支援に日本語教育関係者や地域住民が参画できる体制を構築することで、多様な文化を尊重した活力ある多文化共生のまちづくりを実現することを目的としています。

## 4 推進体制

市、湖西国際交流協会、企業・経済団体、外国人市民の生活支援を行う支援団体（以下、「NPO等」という）、地域住民、大学等教育機関などの関係者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。

## 5 日本語教育推進方針の内容

### 施策の方向性（こども・若者）

年齢、滞在年数、母語等、こども・若者の個別性に配慮した日本語学習環境を整えることで、こども・若者の成長や学習、キャリア形成を支援します。

### 成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
こどもが日本語で学校の授業を理解することが難しいと感じる保護者の割合 (出典：令和6年度外国籍市民意識調査)	35.7%	30%

### 現状と課題

#### ■義務教育課程での日本語指導

現状	<ul style="list-style-type: none"><li>○外国籍児童生徒数は増加傾向（R3：237人、R7：262人）（出典：学校教育課）</li><li>○指導が必要な児童生徒 小学校で69.6%、中学校で47.6%（出典：学校教育課）</li><li>○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、小学生は週2~3回、中学生は週3~4回の取り出し授業<sup>(注1)</sup>を実施している。</li><li>○「日本語で学校の授業を理解することがむずかしい」（35.7%） (出典：令和6年度外国籍市民意識調査)</li><li>○「保護者がこどもに勉強を教えることができない」（34.8%） (出典：令和6年度外国籍市民意識調査)</li><li>○中学生年代に入国した若者にとって、卒業までに日本語の習得にかけられる期間が短く、教科学習の内容も難しい。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>(1)取り出し授業の時間数だけでは、日本語の基礎の習得が不十分<ul style="list-style-type: none"><li>・通年プレスクール<sup>(注2)</sup>の拡充を目指した見直しへの協力が必要</li></ul></li><li>(2)指導教員の継続的な確保が難しい。<ul style="list-style-type: none"><li>・指導員確保の継続が必要</li></ul></li><li>(3)取り出し授業を勧めても、希望しない保護者がいる。<ul style="list-style-type: none"><li>・編入時の親子面談の実施が必要</li></ul></li><li>(4)取り出し授業による日本語教育の指導目標が作成されていない。<ul style="list-style-type: none"><li>・公立学校で統一された日本語教育目標（達成度、支援）を作成</li></ul></li></ul>

注1 取り出し授業…在籍学級以外の教室で指導を行う形態の授業

注2 通年プレスクール…編入前の外国人の子どもへの初期の日本語指導・学校生活指導を行う事業

## ■こどもの日本語教室での日本語教育

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもの日本語教室 鶩津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール</li> <li>○編入前児童・生徒を対象とした通年プレスクール事業</li> <li>○就学前児童と保護者を対象とした春のプレスクール事業</li> <li>○母語・継承語<sup>(注3)</sup>の「話す」レベルが高い生徒ほど自己満足度や自己肯定感が高い傾向にある。</li> </ul> <p>(令和5年度外国にルーツを持つ子どもの実態・課題把握調査報告書：静岡県)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通年プレスクールが15日では短い。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年プレスクールの拡充を目指した見直しが必要</li> </ul> </li> <li>(2) 初期支援の達成度の目標がない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校での日本語教育目標と連動した通年プレスクールの目標設定が必要</li> </ul> </li> <li>(3) こどもの日本語教室のあり方、役割の明確化ができていない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの日本語教室は、日本語学習の場であると同時に、居場所・学習支援・保護者とのつながりづくりの場としての役割が必要</li> </ul> </li> <li>(4) 母語・継承語の大切さがこどもの保護者や保育者及び教員等理解されていない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの保護者や保育者及び教員等へ母語・継承語についての理解を進めることが必要</li> </ul> </li> </ul>

## ■中学生年代以降に入国した若者への日本語教育

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生が受講できる日本語教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・編入前生徒を対象とした通年プレスクール事業</li> <li>・こどもの日本語教室 鶩津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール</li> </ul> </li> <li>○高校生年代で不就学の若者が受講できる日本語教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの日本語教室 鶩津地区2教室、新居地区1教室、サマースクール</li> <li>・大人の日本語教室 鶩津地区1教室</li> </ul> </li> <li>○高校生年代で日本語力がなく入国すると就職も進学も難しい。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現状の日本語教室だけでは、日本語力がなく入国した若者が、高校進学に必要な日本語力を身に付けることが難しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校進学に必要な日本語力を身につける場所の情報提供が必要</li> </ul> </li> <li>(2) 同世代で交流する機会に乏しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同世代の高校生や大学生と交流しながら落ち着ける居場所の提供が必要</li> </ul> </li> </ul>

注3 母語・継承語…親・保護者の家庭での使用言語

## ■外国人学校での日本語教育

現状	○外国籍のこどもの16%が外国人学校に通学（小中学校年代） ○外国人学校では、本国の教育課程に沿って母語による授業が行われており、日本語に触れる機会は僅か（※引用：静岡県日本語教育推進方針、令和7年3月）
課題	(1)卒業しても本国に帰らずに日本に残る生徒が多いため、日本での生活や仕事に必要な日本語の習得が課題（※引用：静岡県日本語教育推進方針、令和7年3月） ・地域日本語教室の情報提供など、外国人学校へ通うこどもへの日本語教育支援

### 主な取組

事業概要		担当	
子どもの日本語教室を、鷺津地区・新居地区で継続的に開催します。		市民課	
KPI	地区教室開催数	令和8年度 54時間／年 × 3教室	令和11年度 54時間／年 × 3教室

事業概要		担当	
小学校就学前の児童とその保護者を対象としたプレスクール事業を継続的に開催します。		市民課	
KPI	開催時間数	令和8年度 18時間／年	令和11年度 18時間／年

事業概要		担当	
通年プレスクール事業を15日間から60日間に拡充します。		市民課 学校教育課	
KPI	日数	令和8年度 15日	令和11年度 60日

事業概要		担当	
児童生徒の年齢、滞在年数等の個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成します。		学校教育課	
KPI	協議会の開催数	令和8年度 1回／年	令和11年度 1回／年

事業概要					担当
「特別の教育課程」による日本語指導や在籍学級における支援、加配教員の配置を行います。					学校教育課
KPI	希望する児童生徒に対して、適正な教員配置率	令和8年度	配置率100% (湖西市の配置数/県の基準)	令和11年度	配置率100% (湖西市の配置数/県の基準)

事業概要					担当
日本語指導担当教員等への研修を開催します。					学校教育課
KPI	開催回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年
	小中学校の担当教員受講者数累積		11名		44名

事業概要					担当
子どもの保護者や保育者及び教員等へ母語・継承語の重要性について啓発します。					市民課
KPI	周知回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年

事業概要					担当
外国人学校に通う子どもへの日本語教育支援のため、市が開催する日本語教室の情報を提供します。					市民課
KPI	情報提供回数	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年

## 施策の方向性（大人）

- (1) 外国人市民が、自立した生活を送るために必要な日本語が習得できる環境を目指します。
- (2) 外国人市民が、本市の文化や習慣、暮らしを学べる日本語学習カリキュラムを取り入れます。
- (3) 地域日本語教室は、外国人市民と日本人市民の双方にとって、相互理解と多文化共生の場となることを第一とします。
- (4) 企業・経済団体と連携し、情報提供と事業所内の日本語教室の普及促進を図ります。

## 成果指標（KGI）

指標	現状（2024）	目標（2029）
聞くこと (相手の話し方や内容がはっきりしていれば、ほとんどわかると自己評価した人)	21.3%	25.0
話すこと (家族、旅行、趣味など簡単な日常会話ができると自己評価した人)	29.6%	34.0
読むこと (仕事の簡単なマニュアルや、インターネットの簡単な記事を読めると自己評価した人)	16.6%	19.0
書くこと (自分のことや日常生活について、短い文を書くことができると自己評価した人)	16.2%	18.6

## 現状と課題

### ■地域日本語教室での日本語教育

現状	○大人の日本語教室 1回2時間×年間36回 ○日本語を勉強したい目的 日本語を使って日常生活ができるようになりたい：55.1%
課題	(1) コースデザインの改善が必要 ・地域日本語教育コーディネーター <sup>(注4)</sup> の配置が必要 ・生活Can do <sup>(注5)</sup> の活用を取り入れた日本語習得及び湖西市の暮らしを学ぶことを目的とする日本語教室の設置が必要 (2) 日本語教育の専門人材が不足 ・日本語支援者養成講座の開催を継続が必要

注4 地域日本語教育コーディネーター…行政や地域の関係機関等と連携し日本語教育プログラムの策定及び実践を行う専門人材

注5 生活Can do…生活者としての外国人が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの

(例：店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる)

## ■仕事のための日本語教育

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語を勉強したい目的（外国人市民）            仕事のときに日本人とコミュニケーションができるようになりたい：43.5%            (出典：令和6年度外国籍市民意識調査)</li> <li>○外国人従業員に求める日本語能力（事業所）            社内で簡単な打合せや日常会話ができる：48.6%            社外で仕事や一般的な話題についてコミュニケーションができる：42.9%            (出典：令和6年度事業所調査)</li> <li>○外国人従業員への日本語学習            奨励している：14.3% 奨励していない：65.7% (出典：令和6年度事業所調査)</li> <li>○公的機関が開催している日本語教室            厚生労働省委託事業「しごとのための日本語」            静岡県・湖西市共催「外国人技能実習生日本語研修」</li> <li>○事業所が開催している日本語教室            湖西市商工会員企業向け日本語教室            自社で日本人従業員が指導している事業所など</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国人従業員への日本語教育に対する企業側の理解が必要           <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人従業員を雇用する事業所への日本語教室の情報提供が必要</li> </ul> </li> <li>(2) 事業所に対する日本語学習機会創出の意識が伝わりにくい。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所や大学、NPO等多様な主体と連携した事業所内日本語教室開催につなげる支援が必要</li> </ul> </li> </ul>

## 主な取組

事業概要					担当
交流を中心とした日本語教室を継続して開催します。					市民課
KPI	教室開催時間数	令和8年度	72時間／年 × 1教室	令和11年度	72時間／年 × 1教室

事業概要					担当
生活Can doの活用を取り入れた、生活に必要な日本語の習得を目的とする日本語教室の開催に向けた学習会を開催します。					市民課
KPI	学習会回数	令和8年度	2回/年	令和11年度	2回/年

事業概要					担当
地域日本語教育コーディネーターを配置します。					市民課
KPI	地域日本語教育コーディネーター配置人数	令和8年度	-	令和11年度	1名配置

事業概要					担当
日本語支援者養成講座を継続的に開催します。					市民課
KPI	養成講座開催数 (子ども支援者 <sup>(注6)</sup> 向け含む)	令和8年度	1回／年	令和11年度	1回／年

事業概要					担当
事業所や大学、NPO等多様な主体と連携した事業所内での日本語教室開催を支援します。					市民課
KPI	訪問した事業所・大学・NPO等数	令和8年度	事業所5社/年 大学・NPO等2ヶ所/年	令和11年度	事業所5社/年 大学・NPO等2ヶ所/年

注6 こども支援者…日本語を学ぶこどもを支援するひと